

令和4年度 第9回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	令和4年9月29日（木）9時30分～10時10分
開催場所	横浜市役所18階 みなと4・5会議室
出席委員	奥委員（会長）、菊本委員（副会長）、片谷委員、酒井委員、田中稲子委員、田中修三委員、田中伸治委員、藤井委員、藤倉委員、宮澤委員、横田委員
欠席委員	上野委員、押田委員、五嶋委員、中西委員
開催形態	公開（傍聴者3人）
議 題	1 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書について 2 （仮称）旧上瀬谷通信施設 公園整備事業 事業内容等修正届出書について
決定事項	令和4年度第7回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 令和4年度第7回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定した。

2 議題

(1) 2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 検討事項一覧について事務局が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 御説明ありがとうございました。それではただいまの御説明について、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。これまでいただいた御意見が適切に反映されているかどうか御確認いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。網羅されていますでしょうか。横田委員どうぞ。

【横田委員】 はい、ありがとうございます。「会場配置計画等について」と「生物多様性」のところに書かれております「土地被覆の形状を踏まえる」という表現ですけれども、今お伺いした趣旨だと、土地被覆自体の性状の方、性質の方の意味合いが強いのかなというふうに思いました。形状というと、平面的な形状も含まれるかと思うのです。それも重要な側面かと思しますので、駐車場の形状やその土地被覆の性状とかですね、平面的な配置と表面の状態を両方包含するような表現にしてはどうかと思いました。

【奥会長】 はい、そうですね。事務局は、そのような方向で修正していただいてよろしいですか。

【事務局】 そのようにいたします。

【奥会長】 「駐車場の形状や土地被覆の性状など」でよろしいですか。

【事務局】 はい。

【横田委員】 ちょっといいですか。記憶が曖昧なのですがすけれども、事業区域の北側にも駐車場のエリアが繋がるような計画ではなかったでしょうか。

【事務局】 博覧会の駐車場については、バスターミナルとされているものが環状4号線を挟んで西側にありまして、それと北側に細長い形での駐車場もあります。堀谷戸川の方の駐車場になりますが、ここで言っている駐車場というのは、両方を指してございます。

【横田委員】 はい。事業計画の区域外のその駐車場も含めた累積的な影響というのが

気になっておりました、事業計画の区域外にも繋がっていることが分かる示し方をした方が良いかなと思った次第です。

【事務局】 基本的に、北東の駐車場についても事業実施区域内となっています。

【横田委員】 そうですか。その北の堀谷戸川とは繋がらないのですか、駐車場は。

【事務局】 方法書ですね、例えば 2-3 ページなどを御覧いただければと思います。会場区域と呼んでいる場所と駐車場、バスターミナルを合わせて、全部で事業区域となっておりますので、駐車場に関しても事業実施区域に含んでおります。

【横田委員】 方法書の 2-11 ページですと。

【事務局】 2-11 ページで見ますと、赤い破線で囲ってある部分が事業実施区域ですので、今回、アセスの範囲に全部入っております。まず左側のところの駐車場、バスターミナルと呼んでいる駐車場ですがそこ、先生がおっしゃっている堀谷戸川の方、北側に長く伸びている部分も入っております。今回は、そこも全部含んだ形で駐車場という記載をさせていただいております。

【横田委員】 分かりました。ありがとうございます。大丈夫です。

【事務局】 はい、ありがとうございます。

【奥会長】 大丈夫ですね、それで。

【横田委員】 はい。

【奥会長】 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいようですね。

それでは、ただいま横田委員から御指摘のあった 1 点ですね、「駐車場の形状及び土地被覆の性状」という表現に直すということで、そこだけ修正していただいて、そして、本日の御意見も踏まえまして、次回答申案を事務局の方で準備をしていただくようお願いいたします。

【事務局】 はい、承知いたしました。

【奥会長】 それでは、本件に関する審議はこれで終了といたします。

(2) (仮称) 旧上瀬谷通信施設 公園整備事業 事業内容等修正届出書について

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

質疑、特になし

イ 答申案について事務局が説明した。

ウ 質疑

【奥会長】 はい、ありがとうございました。それでは、ただいま御説明のありました答申案について、御意見等を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。修正すべき点、追加すべき内容などございますか。

答申の結論としては、環境影響評価を行う方法が概ね妥当だと、ただし、附帯意見を 2 つ付けるという形でまとめていただいております。よろしいでしょうか。横田委員、どうぞお願いします。

【横田委員】 表現で少し気になったのが、(2)の景観の最後の「北地区とその周辺の景観の調和を適切に予測、評価する」ということなのですけれども、「調和を予測する」という表現が少し引っかかりまして、「北地区とその周辺の景観への影響を適切に予測、評価すること」でもいいのではないかと。調和しているかどうかというのは、評価結果から読み取ることなのかなというふうに思うのです。あえて調和という言葉を入れられたのであれば、

何かその意図が生きるような表記ができればなとも思ったのですが。

【事務局】 はい、そうですね。そうしますと、「北地区とその周辺の景観への影響を適切に予測、評価すること」という形でよろしいでしょうか。

【横田委員】 事業者さんが調和という言葉が使われていらっしゃるので、それはすごく含めたい言葉ではあるのですけれども。

【奥会長】 調和は、保全措置としては、調和が図られるようにやっていただくということですが、予測評価は、影響を予測して欲しいものですから「北地区とその周辺の景観への影響」を」に直していただいて、その上で環境保全措置をしっかりと講じていただくということになるかと思いますが、よろしいですか。「調和」ではなくて、「景観への影響を」に直していただくということ。

【事務局】 ちょっと読み上げさせていただきます。(2)でございますが、「北地区における景観の変化も把握するため、北地区の北側に調査地点を追加し、駐車場など景観の変容が大きい場所を含め、北地区とその周辺の景観への影響を適切に予測、評価すること。」と、それでよろしいでしょうか。

【奥会長】 よろしいですか、横田委員。

【横田委員】 はい。

【奥会長】 はい、他の委員の皆様もよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、今の点はそのように修正させていただきます。他はいかがですか。特に修正すべき点は他にございませんか。それでは、よろしければ1箇所、この附帯意見の(2)のところを一部修正させていただくことになりましたが、それ以外のところは修正なしで答申として確定させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

では、事務局は1点だけ修正するとなりましたので、そこを修正してください。修正後の答申については、後日私の方で確認をいたしまして、確定するというにさせていただきます。それでよろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。何か他に皆様からおっしゃりたいことございますか。それでは本件に関する審議はこれで終了といたします。

本日の審議内容につきましては、後日会議録案で御確認いただきますようお願いいたします。では、以上をもちまして、本日予定されておりました議事は全て終了いたしましたので、事務局にお返しいたします。

【事務局】 それでは、本日の審議につきましては終了いたしました。傍聴の方は御退出をお願いいたします。

(傍聴者退出)

- 資料
- ・2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・2027年国際園芸博覧会 環境影響評価方法書に関する検討事項一覧 事務局資料
 - ・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業 事業内容等修正届出書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
 - ・(仮称)旧上瀬谷通信施設公園整備事業の修正が環境に及ぼす影響に係る答申(案) 事務局資料